【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年１月14日
【四半期会計期間】	第55期第３四半期(自　平成22年９月１日　至　平成22年11月30日)
【会社名】	株式会社東天紅
【英訳名】	Ｔｏｔｅｎｋｏ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小泉　和久
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端１丁目４番33号
【電話番号】	（０３）３８２８－６２４０
【事務連絡者氏名】	常務取締役　山﨑　信行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端１丁目４番33号
【電話番号】	（０３）３８２８－６２４０
【事務連絡者氏名】	常務取締役　山﨑　信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第３四半期 累計期間	第55期 第３四半期 累計期間	第54期 第３四半期 会計期間	第55期 第３四半期 会計期間	第54期
会計期間		自 平成21年 ３月１日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 ３月１日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 ９月１日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 ９月１日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 ３月１日 至 平成22年 ２月28日
売上高	(千円)	5,075,390	4,984,389	1,724,661	1,683,180	7,177,320
経常損失（△）	(千円)	△345,248	△109,870	△117,209	△20,954	△314,609
四半期(当期)純利益又は 純損失（△）	(千円)	△453,503	△74,627	△176,896	18,236	△507,706
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	―	―	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	―	―	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	―	―	9,516,990	9,352,831	9,483,149
総資産額	(千円)	―	―	13,857,930	12,910,037	13,646,457
１株当たり純資産額	(円)	―	―	370.36	364.01	369.06
１株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額（△）	(円)	△17.65	△2.90	△6.88	0.71	△19.76
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	68.7	72.4	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,767	113,135	―	―	66,088
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,988	391,444	―	―	150,002
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,125	△532,200	―	―	△6,967
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	―	―	670,523	553,145	580,765
従業員数	(人)	―	―	326	295	314

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期会計期間において、重要な関係会社の変更はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	295（259）

(注)従業員数は就業人員であり、（ ）内は、臨時雇用者数の当第３四半期会計期間平均で外数であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産能力及び生産実績

当第３四半期会計期間の生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第３四半期会計期間（自 平成22年９月１日 至 平成22年11月30日）			
	客席数(千人)	前年同四半期比（%）	客数(千人)	前年同四半期比（%）
中国料理	544	94.4	266	94.7
日本料理	38	100.0	17	89.1
合計	583	94.7	284	94.3

（注）客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当第３四半期会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第３四半期会計期間 (自 平成22年９月１日 至 平成22年11月30日)	前年同四半期比（%）
中国料理（千円）	1,535,776	98.1
日本料理（千円）	114,019	89.7
その他（千円）	33,384	102.9
合計（千円）	1,683,180	97.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業等のリスク】

当第３四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第３四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果や輸出の拡大などにより一部に回復の兆しは見られたものの、円高による企業収益の悪化や依然として続く雇用情勢の悪化から、個人消費は低迷し、厳しい状況で推移いたしました。

当社は、こうした状況のもとで、「選択と集中による赤字脱却」を目指して諸活動に取り組んでまいりました。

まず、旗艦店舗である「上野店」をはじめ、全店舗においてセールスを徹底的に実施し、宴会売上を確保してまいりました。また、これに加え、県人会、同窓会、趣味の会など景気に左右されにくい個人宴会の獲得にも力を注いでまいりました。

次に、「ＬＵＣＩＳ（ルーキス）」「Coeur et coeuR（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラヴィ クレール）」などの婚礼に加え、婚礼２次会等の売上強化を図ってまいりました。

そして、全店統一のランチビジネスを見直し、店舗毎の立地や客層に合わせ、商品内容および価格の改定を実施いたしました。

また、28年続いている上海蟹フェアを実施し、ＮＯ．１ブランドとして珍重されている陽澄湖産の安全・安心な上海蟹を今年もご提供することにより、客単価アップに努めました。

一方、食の『安全・安心』の提供に配慮し、衛生管理・危機管理体制のさらなる強化を図ると共に原材料の取引条件改定や賃借料の引き下げ等あらゆるコストをゼロベースで見直し、コスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、当第３四半期会計期間の売上高は前期の店舗閉鎖もあり、前年同四半期比2.4%減の16億8,318万円となりましたが、「ＬＵＣＩＳ」をはじめとする婚礼部門が業績を伸ばし、宴会部門におきましても、積極的な営業活動により客数が増加、既存店売上高も前年同四半期比2.8%増となりました。しかし、景気低迷及び競合激化により法人及び個人消費とも客単価が下落し、宴会部門・グリル部門の粗利益率が低下したため、コスト削減効果があったものの、利益面では当初の計画を下回り、営業損失は1,049万円（前年同四半期は営業損失１億336万円）、経常損失は2,095万円（前年同四半期は経常損失１億1,720万円）、四半期純利益は1,823万円（前年同四半期は四半期純損失１億7,689万円）となりました。

来期になりますが、平成23年４月、東京都港区所在の旧“ホテルパシフィック東京”４階に新規出店し、店舗網の拡充を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末における総資産は、前年度末に比べ７億3,642万円減少いたしました。

これは主に、現金及び預金が借入金の返済を行ったものの、四半期純損失の減少、差入保証金の返還並びに投資有価証券の売却等により2,761万円減少、売掛金が売上の変動により2,465万円増加した結果、流動資産は前年度末に比べ988万円減少となり、有形固定資産が償却及び店舗閉鎖による減損処理等により２億3,018万円減少、投資有価証券が売却等により１億5,422万円の減少、差入保証金が定期償還等により２億6,196万円減少した結果、固定資産は前年度末に比べ７億2,654万円減少となりました。

負債は、前年度末に比べ６億610万円減少いたしました。

これは主に、借入金が返済により５億1,100万円減少したこと等によります。

純資産は、前年度末に比べ１億3,031万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失7,462万円の計上、その他有価証券評価差額金が投資有価証券を一部売却したこと等により5,541万円減少したことなどによります。

(3)　キャッシュ・フローの状況の分析

当第３四半期会計期間末の現金及び同等物（以下「資金」という。）は５億5,314万円となり、第２四半期末と比較して4,524万円の増加となりました。

これは税引前四半期純利益2,223万円の計上（前年同期は税引前四半期純損失1億7,305万円）及び、減価償却費7,882万円の計上等によるものであります。

当第３四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は１億6,355万円となりました。（前年同期は１億279万円の収入）

これは主に税引前四半期純利益及び、仕入債務並びに未払金の増加及び減価償却費の計上等によるものであります。

投資活動により得られた資金は8,417万円となりました。（前年同期は3,637万円の支出）

これは主に投資有価証券の売却等によるものであります。

財務活動により使用した資金は２億248万円となりました。（前年同期は２億7,459万円の収入）

これは主に借入金の返済によるものであります。

(4)　事実上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、事実上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)　研究開発活動

該当事項はありません。

(6)　経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第３四半期会計期間において、当会社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期会計期間において、当第２四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の改修等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当第３四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加客席数
			総額	既支払額		着手	完成	
品川店 （東京都港区）	中国料理	店舗設備	30,000	―	自己資金	平成23年3月	平成23年4月	席 130

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当第３四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株)(平成23年１月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年９月１日～平成22年11月30日	―	25,728,716	―	2,572,092	―	6,561,688

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年８月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,604,000	25,604	―
単元未満株式	普通株式 90,716	―	―
発行済株式総数	25,728,716	―	―
総株主の議決権	―	25,604	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権３個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端１丁目４番33号	34,000	―	34,000	0.13
計	―	34,000	―	34,000	0.13

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高(円)	147	164	159	179	150	146	142	140	129
最低(円)	138	143	136	138	136	138	137	118	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期会計期間(平成21年９月１日から平成21年11月30日まで)及び前第３四半期累計期間(平成21年３月１日から平成21年11月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第３四半期会計期間(平成22年９月１日から平成22年11月30日まで)及び当第３四半期累計期間(平成22年３月１日から平成22年11月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期会計期間(平成21年９月１日から平成21年11月30日まで)及び前第３四半期累計期間(平成21年３月１日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第３四半期会計期間(平成22年９月１日から平成22年11月30日まで)及び当第３四半期累計期間(平成22年３月１日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年７月１日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

３　四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準　　0.49%
売上高基準　 2.59%
利益基準　　4.86%
利益剰余金基準 1.27%

1 【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第３四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,145	580,765
売掛金	281,470	256,817
商品及び製品	6,959	7,894
原材料及び貯蔵品	65,162	60,394
その他	103,565	114,310
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	1,010,002	1,019,882
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,708,641	1,836,282
土地	7,897,327	7,897,291
その他（純額）	338,033	440,610
有形固定資産合計	※1 9,944,001	※1 10,174,185
無形固定資産	45,891	58,771
投資その他の資産		
差入保証金	1,717,719	1,979,679
投資有価証券	81,900	236,122
その他	111,121	178,415
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	1,910,141	2,393,617
固定資産合計	11,900,034	12,626,574
資産合計	12,910,037	13,646,457

(単位：千円)

	当第３四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,982	161,567
短期借入金	1,150,925	1,394,200
リース債務	17,562	20,729
未払法人税等	22,243	41,310
賞与引当金	16,700	78,588
その他	468,180	490,642
流動負債合計	1,887,593	2,187,037
固定負債		
長期借入金	516,450	784,175
リース債務	45,955	58,701
繰延税金負債	2,823	40,693
再評価に係る繰延税金負債	400,622	400,622
退職給付引当金	473,868	456,675
長期未払金	154,893	156,893
その他	75,000	78,509
固定負債合計	1,669,612	1,976,270
負債合計	3,557,205	4,163,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	1,029,002	1,103,629
自己株式	△8,332	△8,053
株主資本合計	10,154,449	10,229,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,124	59,537
土地再評価差額金	△805,742	△805,742
評価・換算差額等合計	△801,618	△746,205
純資産合計	9,352,831	9,483,149
負債純資産合計	12,910,037	13,646,457

(2)【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自　平成21年３月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)
売上高	5,075,390	4,984,389
売上原価	2,428,756	2,382,239
売上総利益	2,646,634	2,602,150
販売費及び一般管理費	※1 2,963,056	※1 2,688,397
営業損失（△）	△316,422	△86,246
営業外収益		
受取利息	202	110
受取配当金	7,999	6,359
未回収商品券受入益	1,158	1,162
その他	5,043	5,093
営業外収益合計	14,402	12,725
営業外費用		
支払利息	36,703	33,422
その他	6,524	2,926
営業外費用合計	43,228	36,348
経常損失（△）	△345,248	△109,870
特別利益		
投資有価証券売却益	17,569	66,966
受取補償金	※2 26,519	―
特別利益合計	44,088	66,966
特別損失		
固定資産除却損	53,613	805
減損損失	21,825	19,401
店舗閉鎖損失	49,198	775
その他	15,449	―
特別損失合計	140,086	20,982
税引前四半期純損失（△）	△441,246	△63,886
法人税、住民税及び事業税	12,257	10,740
法人税等調整額	―	―
法人税等合計	12,257	10,740
四半期純損失（△）	△453,503	△74,627

【第３四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期会計期間 (自　平成21年９月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日)
売上高	1,724,661	1,683,180
売上原価	840,405	819,586
売上総利益	884,256	863,593
販売費及び一般管理費	※1 987,621	※1 874,089
営業損失（△）	△103,365	△10,496
営業外収益		
受取利息	0	0
未回収商品券受入益	218	355
その他	1,569	1,112
営業外収益合計	1,787	1,468
営業外費用		
支払利息	13,785	10,221
その他	1,846	1,704
営業外費用合計	15,631	11,926
経常損失（△）	△117,209	△20,954
特別利益		
投資有価証券売却益	―	63,267
受取補償金	※2 26,519	―
特別利益合計	26,519	63,267
特別損失		
固定資産除却損	118	674
減損損失	21,825	19,401
店舗閉鎖損失	49,198	―
その他	11,219	―
特別損失合計	82,361	20,076
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△173,051	22,236
法人税、住民税及び事業税	3,845	4,000
法人税等調整額	―	―
法人税等合計	3,845	4,000
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△176,896	18,236

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自 平成21年３月１日 至 平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自 平成22年３月１日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（△）	△441,246	△63,886
減価償却費	272,750	238,526
賞与引当金の増減額（△は減少）	△51,833	△61,888
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△248	17,193
受取利息及び受取配当金	△8,201	△6,469
支払利息	36,703	33,422
固定資産除却損	38,156	172
減損損失	21,825	19,401
投資有価証券売却損益（△は益）	△17,569	△66,966
売上債権の増減額（△は増加）	△73,704	△24,652
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,328	△3,831
仕入債務の増減額（△は減少）	89,093	50,414
未払金の増減額（△は減少）	151,324	12,283
受取補償金	△26,519	―
その他	80,443	16,325
小計	65,645	160,045
利息及び配当金の受取額	8,201	6,469
利息の支払額	△42,277	△32,764
法人税等の支払額	△20,802	△20,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,767	113,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	―
有形固定資産の取得による支出	△94,392	△60,289
投資有価証券の売却による収入	41,792	128,045
差入保証金の差入による支出	△1,157	△25,764
差入保証金の回収による収入	34,135	356,563
受取補償金	26,519	―
その他	△8,910	△7,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,988	391,444

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自　平成21年３月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	―	△20,424
短期借入金の純増減額（△は減少）	90,000	△160,000
長期借入れによる収入	1,112,500	―
長期借入金の返済による支出	△1,009,500	△351,000
自己株式の取得による支出	△225	△279
配当金の支払額	△548	△496
その他	△2,100	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,125	△532,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	298,881	△27,619
現金及び現金同等物の期首残高	371,642	580,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 670,523	※1 553,145

【継続企業の前提に関する事項】

当第３四半期会計期間(自　平成22年９月１日　至　平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日　至　平成22年11月30日)
１　固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。
２　法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められないことから、前事業年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期累計期間（自　平成22年３月１日　至　平成22年11月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第３四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年２月28日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、6,076,214千円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、5,859,335千円であります。

(四半期損益計算書関係)

第３四半期累計期間

前第３四半期累計期間 (自　平成21年３月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　186,569　千円 給料手当　930,824　千円 賞与手当及び賞与引当金繰入額　89,571　千円 退職給付費用　19,892　千円 減価償却費　234,026　千円 賃借料　661,839　千円 消耗品費　132,295　千円 ※２　受取補償金 受取補償金は、土地区画整理事業に伴う補償金等であります。	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　163,987　千円 給料手当　885,980　千円 賞与手当及び賞与引当金繰入額　74,086　千円 退職給付費用　15,621　千円 減価償却費　204,297　千円 賃借料　573,985　千円 消耗品費　121,835　千円 ―

第３四半期会計期間

前第３四半期会計期間 (自　平成21年９月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　65,370　千円 給料手当　307,426　千円 賞与手当及び賞与引当金繰入額　37,582　千円 退職給付費用　6,878　千円 減価償却費　79,610　千円 賃借料　217,552　千円 消耗品費　45,158　千円 ※２　受取補償金 受取補償金は、土地区画整理事業に伴う補償金等であります。	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　59,723　千円 給料手当　290,864　千円 賞与手当及び賞与引当金繰入額　19,168　千円 退職給付費用　5,193　千円 減価償却費　67,610　千円 賃借料　188,619　千円 消耗品費　36,382　千円 ―

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第３四半期累計期間 (自　平成21年３月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成22年３月１日 至　平成22年11月30日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年11月30日現在） 現金及び預金勘定　670,523千円 現金及び現金同等物　670,523千円	※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在） 現金及び預金勘定　553,145千円 現金及び現金同等物　553,145千円

(株主資本等関係)

当第３四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第３四半期累計期間(自　平成22年３月１日　至平成22年11月30日)

１　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第３四半期会計期間末
普通株式(千株)	25,728

２　自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第３四半期会計期間末
普通株式(千株)	35

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社が保有する有価証券は事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

1 １株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年２月28日)
364.01円	369.06円

2 １株当たり四半期純利益金額又は純損失金額等

第３四半期累計期間

前第３四半期累計期間 (自 平成21年３月１日 至 平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自 平成22年３月１日 至 平成22年11月30日)
１株当たり四半期純損失金額（△） △17.65円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額（△） △2.90円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第３四半期累計期間 (自 平成21年３月１日 至 平成21年11月30日)	当第３四半期累計期間 (自 平成22年３月１日 至 平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失（△）(千円)	△453,503	△74,627
普通株式に係る四半期純損失（△）(千円)	△453,503	△74,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,696	25,694

第３四半期会計期間

前第３四半期会計期間 (自　平成21年９月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日)
１株当たり四半期純損失金額（△）　△6.88円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　0.71円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎

項目	前第３四半期会計期間 (自　平成21年９月１日 至　平成21年11月30日)	当第３四半期会計期間 (自　平成22年９月１日 至　平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は純損失（△）(千円)	△176,896	18,236
普通株式に係る四半期純利益又は純損失（△）(千円)	△176,896	18,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,696	25,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年１月13日

株式会社東天紅
　取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　渡邊 宣昭　　印

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　中山 毅章　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成21年３月１日から平成22年２月28日までの第54期事業年度の第３四半期会計期間(平成21年９月１日から平成21年11月30日まで)及び第３四半期累計期間(平成21年３月１日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年１月13日

株式会社東天紅
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　笛木 忠男　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中山 毅章　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成22年３月１日から平成23年２月28日までの第55期事業年度の第３四半期会計期間(平成22年９月１日から平成22年11月30日まで)及び第３四半期累計期間(平成22年３月１日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。